

## 平成27年度市政懇談会記録調書

対象地区	勝田一中学区
日 時	平成27年6月20日(土)午前10時00分～午後12時12分
場 所	1中コミュニティセンター
参加人数	54名

### 内 容 (要旨, 発言, 集約事項等)

#### 事前質問

1. 在宅ひとり暮らしの高齢者への支援体制のありかたについて (福祉部)
2. 健康を促す方策を (福祉部)
3. 市行政のIT化の仕掛けと推進について (企画部)
4. 道路側溝(畑地)の清掃について (建設部)

#### 懇談質問

1. コミュニティの予約について (市民生活部)
2. 東海第二原発について (市民生活部)
3. 風致地区の整備利用について (都市整備部)
4. 災害時要支援者対策・ひとり住まい高齢者の見守り・健康調査 (福祉部)
5. 風致地区の不法投棄及び違法建築について (都市整備部・市民生活部)

◇事前質問 1 (在宅ひとり暮らしの高齢者への支援体制のありかたについて)

- (1) 高齢福祉課・生活安全課・社会福祉協議会の三つの支援窓口の一元化
- (2) 市窓口からの情報の統一と、災害援護活動に活かせるロコモ度(歩行機能)や介護度の程度, 地域での所属団体などの交流状況の提供
- (3) 担当部署ごとに異なる情報の統一
- (4) 社協の小地域ネット支援の適用基準の見直し

■福祉部長

ご提案のあった「在宅ひとり暮らし高齢者への支援体制のあり方」についてですが、支援の対象としては「平常時の見守り」と「災害時の支援」と大きく2つに分かれるものと考えております。ご指摘の三つの事業はそれぞれの目的が異なり、また対象者につきましても全く同じではありませんので、支援窓口の一元化、情報見直しの時期、様式の統一は難しいものと考えておりますが、今後、生活安全課・高齢福祉課・社会福祉協議会が連携して、可能な限り、情報の共有化を図ってまいりたいと考えております。一人暮らし名簿と避難行動要支援者名簿の統一につきましては、要望がある自治会には個別に対応してまいります。一人暮らし名簿から提供できる情報については、対象者本人から同意を頂いている項目のみでありますので、ご理解をいただけますようお願い申し上げます。

社協の小地域ネットワークにつきましては、市内の70歳以上のひとり暮らし高齢者と、65歳以上の病弱なひとり暮らし高齢者を対象としております。また、平成22年度より前記の方が重度の要介護者(原則要介護3以上)や、重度障がい者(障害手帳1・2級, 療育手帳㊦・A)と同居している場合も対象としております。協力員の確保等の課題もありますので、今後、高齢福祉課・社会福祉協議会が連携して、可能な限り、情報の共有化を図ってまいりたいと考えております。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◇事前質問 2 (健康を促す方策を)

**特定健診・保健指導以上に、住民の生活習慣に入り込んだ健康維持の仕掛け作り**に取り組んでいる、掛川、神奈川、呉、尼崎、奈良、新潟などに負けない、ひたちなか市独自の支援開発を期待したい。

■福祉部長

本市における生活習慣病予防やメタボ対策としましては、疾病の早期発見早期治療、健康増進を目的に、40歳以上の方を対象に特定健診や特定保健指導を実施しており、徐々に受診者数が増えております。また、39歳以下の方を対象としたヤング健診においては、平成25年度より腎機能や糖代謝の検査項目を追加し、事後指導を充実するなど若い世代からの予防対策にも力を入れているところであります。

本市の死亡率を県平均と比較しますと、男性では心筋梗塞や胃がんが、女性では心

筋梗塞が高いことから、死亡率を下げ平均寿命を延ばすために、塩分摂取を控える対策としまして「ひたちなか減塩大作戦」を平成 25 年度から自治会単位に展開しております。これは、保健推進員が自治会の皆さまに周知を図るとともに、出前講座において、健康推進課の保健師や管理栄養士が、味噌汁や尿の塩分測定、講話や個別指導により減塩の大切さや方法を伝えるものです。

また、地域で食のボランティアとして活躍しております食生活改善推進員による活動におきましても、「減塩」をテーマに地域の皆さんを対象に伝達するため調理実習を行っております。生活習慣を変えることは大変難しいことではありますが、本市独自の方法としまして、保健推進員や食生活改善推進員の協力により、草の根活動として、食事や本市が進めております元気アップ体操による運動の大切さや、健康診断の受診勧奨など、地域の中での健康づくりを推進しております。

本市におきましても、子どもから高齢者まですべての市民に健康づくりの取組が浸透し、健康寿命の延伸に繋がるよう、先進地の取組を参考にしながら、ひたちなか市独自の健康づくり対策として、市民に健康を促す方策を検討してまいります。

#### ◇事前質問 1. 2

本日の懇談会に質問を出すに当たって、班長会議の総務会で議論しているのをまとめたものです。特に、高齢者はこれから増えていきます。その中で自治会の組織はあくまで基本単位は組で、班があつて自治会になっているのですが、今日の組員の姿を見てみますと、組に存在している意識が見出せない。最近、新しい人が来た時に、組に入って下さいと言うと、自治会には入りますが組には入りません。組長をやるのはもうごめんだ、というような班長いじめの言葉が私のところに回ってきます。やはり、組の絆というものがなくなっております。それで、我々はいろいろと策を練っていますが、まず、組長会議で全員集まりまして、防災訓練を通して何歳以上の方には水を汲んで来てくれという方向で今回の防災訓練に臨もうとしていますが、組員の若い人達がクールですね。考えている余裕がないといったらそれまででしょうが。一方、我々自治会から見た時に、民生委員さんの努力は見られるのですが、自治会には守秘義務に当たらない情報も来ません。これはいかんということで高齢福祉課とも懇談はしていますが、いわゆるどういう人が一体、自治会に困っているのだと。我々は少なくとも自治会、それで困っている組には、情報を流して組員一体となってカバーしていく。これが組員の絆ですね。この絆をいかに支援していくかという目で、この高齢者事業を見直していただきたいなど。

これが 1 番目から 2 番目の問題です。

それから 4 番目の小地域ネット支援というのは、実は 70 歳と今おっしゃいましたけども、入っている人は非常に元気です。一旦、我々が受け入れますと、社協から補助が、1 人当たり約 4,500 円出ます。受けますと交流会やら支援者とネットを組んで、食事会をやると大体 1 人当たり 10,000 円位掛かります。補助も入れて、そういう中でやっているのですが、中には元気な人が食事会を引っ張ってやるのだ、とクレーム

も出ております。そういう意味で、単なる70歳以上じゃなくて、組で小地域ネットワークを組まないと組は困ると、そういう何かの基準を民生委員がチェックしなければ。ゴルフやっているような人でも入ってくるのです。そういう人までお金やって食事会やってやらなければいけないのかというのは、平成3年にスタートした事業ですから、もう20年以上になります。基準を見直していただいて、今日の高齢化社会において、どういうネットを組めばいいか、孤独死をどうカバーしていくのか、隣に住んでいる方が元気かどうか。ある市町村では、水道にメーターを付けまして、水がちょっとでも流れると生きてるのがわかるシステムを取り入れている市もあります。こういうものがダイレクトにネットでわかる訳です。今日の我々が取り組んでいる小地域ネットは、70歳以上でも入れなくてもいいような人も沢山いれば、入れなければいけない人もいます。そういう時に、基準を今日にふさわしい適応基準に直していただきたい。日頃、高齢福祉課の課長さんや社協の方とも面談をしまして、組としての悩みを申し上げてきました。一生懸命やっただいております。しかし、情報は共有したいと思います。小地域ネットの書類も社協が調べ高齢福祉課もみんな違うわけで、なんで一人に対してこんなに違うのか。今月も30日に社協から名簿を書き換えてくれと来るわけですが、このようなものは共通化していただいて、今日のIT化社会でもっと楽しくやっていけるようにしていただきたい。これが我々総務会で議論した1番目です。

それから、健康を促す方策ですが、特別会計を見ましても医療保険が大きなウェイトを占めているわけです。ヘルスケアセンターで講義を受けましたが、先行している自治体を見ますと、飲食店と取り組み、昼食までやれるようなネットを地域の飲食店と組んでやっております。確かに、こういう指導をしているところは病気も少ないです。一番糖尿病が多いのは高松、香川県です。そういう指導をしている神奈川県がもっとも少ないです。茨城県は中程です。やればやるほど成果が出るのです。そういう意味で、減塩をやらなければならない環境に持っていく、こういう指導をお願いしたいと思います。

#### ■福祉部長

情報の共有の問題でありますけれど、各セクションでやっております事業目的がそれぞれ違い、担当部署も違うためにどうしても分かれてしまうのですが、先ほどご説明申し上げたように関係各課と連携して、極力、情報の共有化を図ってまいりたいと考えております。

また、情報の共有の中にも本人のプライバシーの問題もありますので、それをどの程度まで共有出来るかという問題もありますので、そういったところは慎重に取り扱っていきたいと考えております。

そして、小地域ネットワークの関係ですが、これは制度設計の段階で一人暮らしの方を見守るという大原則があるわけでありまして、確かに70歳以上でも元気な方は多いと思いますが、一人暮らしでありますから中々わからない部分もありますので、

現在、70歳以上という線を引いて、小地域ネットワークを組んでおります。こちらにつきましては、今後の状況をみまして再検討をする時期が来るかもしれませんが、現在のところは、この内容で進めたいと考えております。

次に減塩について、地域の飲食店との取組ということではありますが、先進地で取り組んでいることで有効な結果が出ている、ということでもありますけれども、こちらにつきましても、今後の検討課題というかたちでお受けしたいと思っております。

#### ◇事前質問 1. 2

私共の地域では、70歳以上の方が30数名もおります。そのうち小地域ネットに入っている方は7人です。残りの方と比べたら、圧倒的に我々がケアしない人です。やはり適応基準というのを、地域の人を入れて本人のご希望を伺う。本人は入った方が安心だという事でも入る方もいるかもしれませんが、そういう意味で、平成3年からスタートした事業ですから、見直して欲しいというのが我々の心からのお願いです。

#### ◇事前質問 1

只今の小地域ネットワークについての、70歳以上に対する基準の見直しのご意見でしたが、我々も小地域ネットワークについて、色々議論して、これを何とかより良くやろうとやってまいりましたが、その中で色々意見を聞いてみますと、自分はある年になって自立が難しくなった、誰かに助けてくれとなった時に、急に支援者をたてられるかという、中々感情的に出来ないという意見が多いです。むしろ若くて元気がある時から個人的な付き合いをしていて、自然にネットワークが組めるようになるべきだと、若い時からネットワークに入るべきだという意見が非常に多いです。ですから70歳が基準というのがいいか、悪いかということでは、そういう点も考えて70という数字を見ていただきたい。うちではむしろ若くても元気な時からネットワークを組むべきだという意見の方が強い。

むしろ見直すべきは、災害時の要支援者です。これは65歳からなのです。65歳以上の独居者といいますと、普通65歳以下は今みんな働いております。それで65歳以上になったら急に要支援者になるのであれば、災害が昼間起こった時に支援する人がいないわけですね。だからむしろ、こっちの数字こそ見直していただきたい。

#### ■福祉部長

小地域ネットワークの年齢の問題が出てまいりましたが、現在お年寄りになっても実年齢より5歳位若いというようなこともありまして、元気なお年寄りが増えているというのは事実であると思っております。ただ、お年寄りが増えているからと言いましても、皆さんお仕事がありますので、定年でお仕事をお辞めになるまでは、地域で活動出来ないというのが現状だと思います。そういった中で、中々個人的な付き合いを持ってないという方が多くなっているのも事実かと思っております。そうした中、市としては自治会さん等をお願いしながら地域の絆づくり等をお願いしているわけではありますが、小地域ネットワークの年齢等の問題につきましては、確かに協力員の確保の問題もありなので、引き続き検討してまいりたいと考えております。

■市民生活部長

現状では、これまでの基準で当然やっておりましたが、こういった現状を踏まえて、いずれ見直しの時期が必要になりますけれど、今後の検討課題ということでお受けしたいと思います。

◇事前質問 1

小ネットの資格ですが、一人暮らしという条件がございまして、実際には一人で住んでいて近親者が東京など遠くにいる人もおりますが、同じ町内で、しかも毎日娘さんが入り浸っている状態でも、一人暮らしという条件になってしまうというのがちょっといかなものかなと、一人暮らしという条件で、ただ申請されたままにするのではなく、もっと具体的にしてもらわないと、そういう娘さんが入り浸りにしている状態でも認定されますと、近所からサポーターを任命しなければなりません。サポーターの方からおかしいのではないかと、当然出るわけです。その辺をもっと具体的に、誰が見ても公平なようにしていただきたいというお願いでございます。

■福祉部長

只今のご意見でございますけれど、そういった事実は自治会さんの方からご意見をいただかないと、市としても中々わからない部分もございまして、新たにネットを組む場合なども含めまして、慎重に今後検討してまいりたいと考えております。

◇事前質問 3（市行政のIT化の仕掛けと推進について）

10年先、電子ネットワークに慣れ親しんだ世代の市民活動への参加を迎えるにあたり、彼らが動きやすい環境づくりが肝要である。

また、高齢者が元気に生活するための情報提供や仕掛け作りが重要になってくる。

SNSを活用し10年先の姿を描きながら市政のあるべき姿をシミュレーションしていただきたい。

■企画部長

市行政のIT化の推進についてお答えいたします。

ご意見のとおりSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス：人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWebサイト）は情報交換の手段として近年急速に普及し、災害時の通信手段として、その有用性も注目されております。

本市といたしましても、観光の分野や広報の分野においてツイッターやフェイスブック等を情報発信ツールとして活用するほか、市民活動の地域SNSである「元気NETひたちなか」を利用し、情報提供や会員相互の情報交換など、多くの方に利用していただいております。

ITの利活用は、情報発信ばかりでなく、数年後には市民の皆さまと市行政の相互のコミュニケーション手段として、より一層活用が期待されているところです。

本市のIT関連の施策としましては、電子申請や災害情報のメール配信のほか、情

報弱者を作らないための初心者向けのパソコン講座の開催やパソコンやインターネットの使用方法などについての相談を受け付ける I Tサポートセンターの運営を行っており、I Tサポートセンターについては、昨年度開設 10 周年を迎えました。

I T技術の革新はめまぐるしく、10 年先の姿をシュミレーションするのはなかなか難しいとは思いますが、市といたしましても、すでにパソコン等 I T機器を日常生活の道具として利用されている方が大勢いることやコミュニケーション手段も多様化していることを踏まえ、市民の方が生活の中で様々な情報を得ることで生きがいを感じ、利便性を共有する I T技術の活用を常に意識しながら、施策に取り入れていきたいと思えます。

### ◇事前質問 3

この IT 化というのは言うまでもないのですが、自治会長という立場で市役所へ行くのですが、最近、新しい庁舎が出来ました。それからうちも農業従事者がおりますから、農政課にもお伺いしています。この二つの事務所を比べて見ますと、こんなに事務所の雰囲気には差があるのかと思います。これが市の中で許されているというのは、情報を使うテクニックがどっか欠落している印象を受けます。

それから我々自治会から見ますと、班、組をやってきて各自治会をサポートしてくれる団体さんがいます。高齢者クラブとか、むつみ会という団体、それから婦人会さんの団体、それから女性セミナーといって、今では中々働く人が多いものですから、特に女性セミナーさんの高齢化が進んでおります。これではまずいという事で、40、50 歳台の方をどう束ねればいいのか、というのが一つの課題だったのですが、一人集めてみようということで IT を使って LINE でやりますと、すぐにおやじの会というのが出来てしまいました。出来ると、女性セミナーが困っている行事を助けようじゃないか、という年間行事まで出来てきます。それからもう一つビックリしたのは、1 中コミュニティの体育部会が、ヘルスパレーボールチームは、誰に話し掛けても逃げていく人ばかりで、何故私のところに来るのですかと、募集したらどうですかと言われ、スポーツ指導員を通して何とか知恵を出そうという話になり LINE でやりますと、すぐにチームが出来ました。5 月には 3 チーム出来まして、西中根チームが優勝してしまいました。市の大会でも優勝しています。このように IT を上手く利用すれば、様々なことに利用できます。市民に是非しつけをしていただきたい。1 中コミュニティは理事会がありまして、ホームページを持つのではないかとということで、前会長の時から立ち上げてましてかなり良くなってまいりましたが、コミュニティの予算を市からいただくのですが、残念ながらホームページ作成費を予算の項目にあげるなど、というようなセンスなのです。むしろ、コミュニティがホームページを作ってコミュニティでとれと、予算から攻めていくのも手かと思えます。私、色々とお話しましたが、自治会員が一体となり組織を作っていないと時代に乗り遅れるのではないかとこの機運から出てきたテーマです。

■企画部長

私も半年前位にスマホに切り替えまして、LINE は家族限定でやっております。LINE の楽しさが少しずつ分かってきた気がします、特にこういった ICT を活用したコミュニティ活性化、というものを我々としても行政の中で意識しながら情報を伝える手段として、今後も取り入れていきたいと考えております。ただ、誰もが使えるかどうかということになりますとそうではない部分もありますので、その辺のバランスも考えて行政の中で取り入れていきたいというふうに考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

◇事前質問4（道路側溝（畑地）の清掃について）

**当自治会内の住宅地に点在する畑脇の側溝が、土で埋まり機能を果たしていないため、側溝に土が入らないような耕地の管理を耕作者に指導をお願いしたい。**

■建設部長

長松自治会の皆さまには、側溝清掃など市の道路行政につきまして、日頃よりご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

畑から側溝や道路に流れ落ちてくる土等の対応については、ご質問にありますように、制限や罰則を課する規定等が無いことから、市としましても道路管理課から畑の耕作者に、道路上への土の流出は極力避けていただくようお願いをしております。

また、農政課においても、適正な耕作管理をしていただくよう文書を発送するなどの指導を行い、耕作者のモラルの向上を促しており、一部の耕作地では、耕作者自ら側溝の清掃を行い畑の土が側溝や道路に流れないように柵板を設置している人も見受けられます。しかしまだ、適正な耕作管理でないところもあることは課題として捉えています。

このため、引続き関係部署において、モラル向上の指導を行うとともに、市報やホームページを積極的に活用し周知してまいります。

今後も排水の支障が生じた場合は、清掃を実施するなどして対応していきたいと考えておりますのでご理解の程よろしく申し上げます。

◇事前質問4

私共の自治会は、3年前から側溝本来の機能を確保しようということで、毎年二回ある環境の日に合わせドブさらいを実施しております。ドブさらいという言葉は今あまりないですが、私が小さい時はそう言っていたのでわかりやすくしております。今年も3年目を向かえまして、実施した後にチェックしたのですが、農地以外は綺麗になっております。農地のところは詰まって、しかも畑の土が側溝を乗り越えて道路にはみ出し、道路のアスファルトのところでは芋を作っている状態です。そういったものを道路管理課はどのように監視して、今言われたようなことを進めていくのか、具体的に今詰まっているものはどうするのかというようなことを、もっとわかりやすく



していただきたい。これをやっていくと相当なお金がかかるはずですが、ですから、そういうものは徐々に所有者と話し合いをして、やっていくしかないと思うのですが、その辺のところを具体的にどうするかということ、一辺倒の回答では無く、もっと具体的にこうやりますというのを出していただきたいというのがお願いでございます。

■建設部長

土の堆積により排水に支障があるということですので、側溝の蓋がけを検討してまいります。ただ、蓋を掛ければ掛けたで道路の方に土が流れてきますので、先程も申し上げましたが、耕作者に対し関係部課と連携を取り、モラルの向上を訴えていきたいと考えております。

◇事前質問4

具体的にわかりませんので、定期的にお伺いしますので、是非、進捗状況など教えて下さい。

司 会

それでは、これより懇談に入ります。

本懇談会を実り多いものとするために、多くの方よりご発言をいただきたいと思っております。質問やご意見を簡潔に1件ずつお話しただけですと円滑な進行ができるかと思っております。ご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

◇懇談質問1（コミュニティの予約について）

小さい問題なので、本来はコミュニティセンターに言えばいいかと思いましたが、全体を通しての決まりがあるようで困っている問題があります。部屋を借りる場合の予約の問題です。借りる一ヶ月前に予約をしてくださいということになりますと、行事を計画してコミセンを使おうと思って、皆に案内するのは予約が出来てないと変わってしまうということになりますから、予約の期間を一ヶ月ではなくて、少なくとも二ヶ月くらい前にしてもらえないと、文書を出して変わってしまっただけで別な所へというかたちになり易いので、それらをコミセンに伝えても、他のコミセンも同じやり方をしているということですので、全体として考えていただきたいということです。

■市民生活部長

各コミセンの運営に関しましては、地元をお願いしているところでありまして、予約等は地域の特性と言いますか、いろいろな団体が当然あるかと思っておりますが、そちらについては私が答えるところではありませんが、運営はお任せしているということがありますから、お話しはセンター長にお伝えしますが、なかなか難しいところではあるかと思っております。

#### ◇懇談質問 1

1 中コミセンの問題だけではなく、全体の問題ですので、全体を見て伝えて欲しいです。

#### ■一中地区会長

センターの予約の問題は、土・日曜日はシルバーの方が運営しておりますので、詳しいことはわからないと思うのです。もし、そういう問題があるのであれば、私の方で皆さまと協議し確認して、皆さまが使い易いように検討していきますので、シルバーの方は土日の他に平日 17 時以降の勤務となりまして、おそらく伝えたことで運営しているのでそこまで伝わっていなかったのだと思います。申し訳ございません、今後検討させていただきますのでよろしくお願いします。

#### ◇懇談質問 2（東海第二原発について）

東海第二原発の稼働問題に関して、30 キロ圏内 98 万人の安全な避難が見込まれる避難計画が立てられなければ、基本的に再稼働は反対だとおっしゃられたと思います。それで、30 キロ圏というのは極めて限定的な、これぐらいの事故で収まればいいなという希望的観測の避難計画だと思うのですね。最大原発事故の被害を読むというのは、判決を見ますと 250 キロ圏。そうしますと、東海第 2 原発で事故が起こると東京圏まで避難しなければならない範囲に含まれかねない。そういう展開からすれば東海第二原発を抱える茨城県、さらにはひたちなか地区、この直近の各自治体の住民が東海第二原発を本当に動かしていいのか、廃炉にしていくのかというのは、ひたちなか市民だけの問題ではなくて、関東全体 2,000~3,000 万の人達が関係する大きな問題でもあります。市長は、原発問題についてはひたちなか市民がどういうふうになればいいのかということを十分考えていきたいとおっしゃられていました。

前に青葉町でマンション建設の問題が起こりまして、平屋建ての中に 14 階建てのマンションを作る問題の時に、私が質問した時は、この青葉石川地区の住民がどういう状態がいいことなのかということを十分考えていきたいとおっしゃられました。その時に、市の方で積極的に動いて下されば、平屋建ての中にポツンと立つような状態にはならなかったのではないかと思っている訳ですが、住民の一番望ましい状態なのかということ、手遅れにならない前にそれに向けて、市長のリーダーシップで努力をお願いします。

那珂湊の延伸問題とか、この地区は安心して住めるそういう土地だと、そういう茨城県だとそういうことが前提になって、これからの計画が進んでいくのだと思いますね。個別住宅やマンションが沢山建設が進んでいますが、その前提というのは東海第二原発はこのまま廃炉になっていくのだろうと、そうしてくれるのでは、という思考が含まれた上での街づくりだと思うのですね。そういう点で是非、市長のリーダーで東海第二原発を廃炉に実現していただきたいと思います。市としても、廃炉の対策室なり作って対策を強化していただきたい。市の方からも市民に対するこの問題の理解

を深め、協賛として情報を流していただきたいと思います。今、流れているのは「げんでん」からの資料ばかりで安全ですということなのです。県内の自然エネルギーとの関係と言えば、東海第二原発は98万キロワットくらいの発電量ですが、太陽光発電の自然エネルギーを中心に今、事業化されているのは1,300万キロワットを超えていると言われていています。それに東電やその他の事業団体が発電計画を持っているのは200~300万キロワットですから、東海第二原発の98万キロワットの必然性というのは全然ないのです。これは単に「げんでん」の経営問題から再稼働計画になると思うのです。そんな状況を踏まえて、市長の決意の基にこの問題の解決を図っていただきたいと思います。

■市長

ご質問に答えさせていただきますと、私がなぜこういう街づくりをしているかというと、今、高齢社会のお話しなどいろいろなお話しがりましたが、この地域を皆さんも含めて一緒に向き合っていることを考えると、原発の事故の影響で、これまでやってきたことがどうなってしまうのか、という問題を誰もが持つ問題だと思うのです。ですから、この地域の安全が図れないということは、ふるさとがなくなるということですから、何のために街づくりをやっているのかというのは、私は個人的にはそういう想いでこの原子力の問題、原発の問題については向い合わせていただいております。ですから、先ほど30キロ圏内で事が済むのかということをおっしゃいましたが、実は30キロ圏より遥かに遠く離れた県内の市町村からも、影響は30キロ圏内だけではない、という意見が出ていますから、この問題は非常に簡単に区切ることのできない問題でありますし、避難計画の問題にしても県では避難先を示しましたが、実際に肉付けした場合に可能かどうかというところがありまして、本当に支援が必要な要援護の方をどのように対応するか、そんなのは簡単に出来るとは私も思っておりません。

そして、東海村の村長が新聞に載ったのを見た方もいらっしゃるかもしれませんが、風向きに寄っては逃げる方向が違ふし、村内でもいろいろな検討をすると、周りとは合わないのです。そういうことを考えると、非常に混乱も生じることでありますので、これならば安全な避難計画だ、というものが頭の中で考えてもなかなか描ききれないというのが正直なところだと思っています。エネルギーの確保の問題も併せて、国全体で論議していかなければならない問題ですが、この地域の固有の問題として主張すべきことは当然、主張しなければいけないと私はそう思っていますし、げんでんや電力業界の今後のことをしっかり国の方針を決めて示すべき時期にきているのではないかと、というのが私の正直な気持ちでありまして、今おっしゃったご質問の背景にあるものは私なりに十分に理解させていただいておりますので、その辺はご注目していただければと思います。状況については情報提供もさせていただきたいと思います。

◇懇談質問3（風致地区の整備利用について）

原発の問題は私も関心がありまして、たまに議会を傍聴させてもらっています。や

はり、農家の方に聞きますと、とにかく心配だという話を聞いておりますので、何をやるにしても安全・安心がなければ終わりですので、それで専門家もいろいろ言っていますから、東海も爆発したら福島以上に大変だと聞いており、是非、水戸や東海と話す機会があると思いますので、市民の安全ということで訴えてもらいたいと思います。

私が言いたいのは、三反田の風致地区の問題です。風致地区はきちんと整備するか色々あると思いますが、これに目を掛けてもらいたいということを前から私は言っているのですが、例えば三反田には那珂川があって百色山があり一時整備をしたのですが、いろいろダメになっている物があります。ですから、あの辺を含めて健康の問題もあって、例えば遊歩道を作るとか、色々やっていると聞いていますし、市報にも載っていますのでわかります。石川グラウンドに私もたまに行って散歩したりしています。そういう遊歩道みたいな歩道を、是非、風致地区で生かして計画的にやって欲しいと思います。地区でも自治会でもウォーキングをやりますから、地元からそういったところを整備して欲しいという要望があると思うので、よろしくお願いします。

#### ■都市整備部長

市内の緑地、それから公園の整備については都市整備部で所管していますが、風致地区の指定につきましては、市内の残された貴重な緑を残していくということを主眼にやらせていただきました。もの凄い面積で、県内の30パーセントがひたちなか市の風致地区ですが、これは全部、民地にして市有地ではございません。そこに何かを作るという発想はありませんでした。緑を残していく場所ということを理解していただき、ご協力をいただいて経過を見守っていかうという趣旨で始めた指定でございます。残念ながら、遊歩道とはならない部分がございます。小場江沿いの風致地区につきましては、道路があるということもございますし、那珂川沿いにつきましてもそれなりに道路がありますので、お散歩でそういったところを利用していただき、また、もっと安全なところということであれば、公園の周辺や歩けるスペース等を確保しているところもございます。理想でいけば、確かに那珂川を歩いて那珂湊まで行ければと思いますが、そこまでの整備はなかなか追いつかない部分もございますので、危険のないところ等を地元で選んでいただいてもよろしいかと思っております。そういうところをご活用いただいて、自然の景観を楽しんでいただくのが第一歩になると考えますので、よろしくお願いします。

今後も、公園緑地の整備に当たってまいりたいと思っておりますし、そうした工夫をして皆さんに楽しんでいただけるような方法も考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

#### ◇懇談質問4（災害時要支援者対策・ひとり住まい高齢者の見守り・健康調査）

5月7日付で、広報広聴課の方に私の提案カードでいろいろとお願いしております。内容は、災害時の要支援者対策と、一人住まい高齢者の見守り。健康調査の3つのテ

一マで流していただいておりますので、これは皆さん十分熟知して検討いただいていると思いますから、この場で説明してくれとは申し上げません。今、その後の動きだけのお礼と、これからお願いしたいのですが、まず、新聞記事を見ますとここ 10、20 年で高齢者の年齢が 5～10 歳若返っていると。社協が一人住まい層のいろんな調査の年齢を 65 歳以上の高齢者調査をやっていただいておりますが、現実問題、80 歳以上でもいいのではないかとということで、65 歳を高齢者という意識をまず見直してもらいたい。見直しをしないと対象者が増えて無駄が増えてしまう。市役所と一緒に調査する民生委員の方も大変です。そういうことを考えると自意識をこの場で変えていただきたい。現に福祉部と市民生活部、高齢福祉課でやっているアンケート、いわゆる災害時に助けてくれという人は手を上げなさいということ、今、文書でアンケートを出されています。いろんな人が助けてくれという格好で出てきた時に、今までは民生委員だけで回ってましたが、生活安全課、消防、高齢福祉課でそういう人にそれぞれ個別訪問して実態を見てみよう。それで実際に動いてくれているのは生活安全課と消防が 7 月、8 月に個別訪問。その中には自治会も民生委員も入るということで個別に訪問しながら訪問する。目的は、あなた自身の体の安全は自分で守ると。他人の助けを待っている時間もないでしょう。例えば地震の時に、マンションの場合ならとりあえずマンションの中で自分の安全を確保できるやり方を消防とかプロが指示すると。先ほどから話がある、社協がやっている一人住まいのペンダントとか、個人単位の費用になりますが、セコムなどいろんな安全確保のシステムということで、基本的には市役所が何でも手を上げたら面倒を見るよという事ではなくて、冷たいようですが、そういうものを説明して、あなたの身はあなたで守りましょう。それは市でいいという分かりませんが、これは地域で自治会辺りがそう言って PR したいと思っております。これは新聞にも 5 歳、10 歳若返っているというから、これは是非、見直してもらいたい。65 歳レベルで調査されたのも、20 年前のシステムです。これを見直してもらいたい。

たくさんマンションが増えてきて、すでに 10 棟で 600 世帯以上あります。自治会組織も各棟に班長がおりますが、マンションの中に、マンション管理組合があります。管理組合があつて、その下でマンションの維持管理のための会社があります。その会社の管理にも置いているということで、災害の時にそういう管理会社をもっと有効に使うべきだろうということは、総務省からも新聞に発表しています。市としても、そういう行政的な内容で自治会だとか、自治防災組織だけではなく、マンションの場合は総務省が言っているような管理組合を、災害の時にもっと有意義に一体化してもということに是非、見直していただきたい。

あとは、病院関係ですが、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県で大阪の大都市以外はここ 10 年間で 10 パーセント以上ベッド数を減らせと。どんどん入院患者を追い出せと。追い出した後は自宅で療養しなさいということで動いていくと、病院から出て、自宅へ帰って自立出来る人がいればそれでいいですが、自宅にも戻れないということ

で中間的なシステム、組織的なものが必要なのではないか。そういう体制をこの10年先に向かって、我々が住む青葉石川地区は、病院中心に開発をしていただいて、その病院のベッド数を減らすことで、病院と自宅の間に、安心して医療や介護が受けられるようなものを、出来たら市が中心になって日立製作所の病院、土地開発をやっている日立ライフと連携しながら考えてもらいたい。昨年、この6月の市政懇談会で第1、2 悠和寮の跡地の有意義な使い方にしてもらえないかという提案が1つで、丁度マンションが10棟できているのですが、開発した会社はマンションを売ってそれまでと。生活に対するメンテナンス、アフターケアはほとんどありませんので、これ以上は青葉石川地区にはマンションはいらないということで、きちんと皆さんが安心・安全で住める街づくりに開発デベロッパーが一生懸命やるならその時は相談に乗ろうと。一企業に言っている内容を皆さんに、頭の中に入れといてもらいたい。できたら市もそういう意味で、マンションも必要かもしれませんが、まずこれからの医療を考えれば、もう少し協力していただけないかなと、いい方向に持って行っていただきたいと思います。回答はなくて結構ですからよろしくお願いします。

◇懇談質問5（風致地区の不法投棄及び違法建築について）

風致地区や田んぼの辺りを散歩すると、不法投棄のゴミが沢山あります。市も巡回してゴミを処分したりしていますが、風致地区は中根地区だけではなく、馬渡の風致地区を見ても、腐らないプラスチック等を含めたゴミの不法投棄が随分あります。市は大変だと思いますが、ゴミの不法投棄を見つけた場合は中を開封して、誰が捨てたか分かる物があれば調べて、捨てた人が特定できれば直接指導するとか、そこまでやっていただけると非常にありがたいと思います。

それから、畑の中を車で通ると、舗装のすぐ脇にブロックや消毒をした缶を置いたり、石を置いたり、道路から畑にはみ出さないようにということをやっているでしょうが、舗装ギリギリに置いてあるところが多いです。そうすると、車がぶつかって傷がついてしまうのです。舗装道路と違って、畑の道はそんなに広くありませんから、ブロック等の固い物を置くことがいいのか悪いのか、その辺はどうなのか。もし、置くなれば車がぶつかっても傷がつかない柔らかい物とか、草場の上とかに置いてもらいたい。塀とかならセットバックが義務ですが、畑はそういった義務はないのだと思います。したがって舗装ギリギリに置くことを市で指導できないのか。

それから不法建築が結構あって、宅地からはみ出して道に増築し何年もそのままになっているとか、境界から雨どいがはみ出しているとか、そういう不法建築されたものが放置されている。いろいろ調べてみると、市に対して建築概要書を出すらしいのですが、そこにでたらめの寸法を書いて出し、60センチ離れていると書いても実際は30センチしか離れていなくて屋根が飛び出す。そういうものがまかり通っている。そういうものは建築指導課で書類審査だけでなく、実際に現地を確認し不法建築がなされないように。また、震災後も塀を立て替えているところも、セットバックしない

でギリギリまで作ってしまうということもありますので、市からも指導してやってもらえればありがたいです。

司 会

最後に、懇談のまとめを市長より申し上げます。

#### ■市 長

今お話を聞いておられますと、それぞれ自分達の地域で実践をされている中から出されたご意見やご要望ばかりですので本当に重く受け止めます。また、受け止めさせていただきます。市役所の仕事ぶりが時代に段々合わなくなる可能性は常にあるわけで、それをチェックすると言う意味でも、今日いただいたご意見は非常にありがたいと正直思っております。冒頭に申し上げましたけども、高齢化社会になっている中で私もあえて言いましたが、自分で自分の問題を解決できる人はなるべくやってもらいたいと言うのが本当のところなんです。65歳で一律高齢者、調べたら時間も無駄だしというのも分かります。市長が言うと、中々ちょっと受けがあんまりよくない可能性があるのです、言いつらいことを逆に言っていただくとうありがたいことも正直あります。同じ年齢で元気な人もそうでない人もいます。そういう実情の中で、どの程度柔軟に対応できるか、そこも知恵の出どころだと思いますし、その点について関わる人が理解をしていけば、私はなんらかの対応は出来ると思います。ですから、一律にやる必要があるかどうかという事についてはそのとおりでと思います。ただ、合意を得ながら手続きやプロセスは大切ですので、そこの所は皆さま方もご苦労されることが非常に多いとは思っています。特に、小地域のネットワークを真剣に取り組んでいただき、また、問題意識を持っており、ありがたいことだと思います。これは口で言うほど簡単な事業ではないですよ。ただ、あえてそういうやり方をひたちなか市では取りますとこだわっておりますので、しっかりと実情を踏まえながら進ませていただきたいと思っております。災害時の要援護者についても同様ではないかと思っております。一人暮らしと言っても色々あるのでは、と言われればそのとおりでと思います。

そして、役所は基本的に縦割りで仕事を行っておりますから、縦割りじゃないと仕事がしっかり出来ない部分もありますし、また、最後は縦割りで問題を解決出来ないのもそのとおりであります。特に、社協の会長もやっておりますので、社協と市役所は綿密に連絡を取り合って定期的に会議を行いながら仕事をやれと、改めて言っています。現場は皆さま方のそれぞれの日常の地域にありますので、課ごとに現場が違う訳ではありませんので、しっかりと問題意識を持って行いたいと思っております。

また、風致地区の活用の問題や、ゴミの不法投棄の問題、そして畑の中を通っている道路の管理の問題など色々あります。これも大部分の人は理解していただいているとは思いますが、中々徹底していないというのも事実ですし、風致地区の活用についても、健康づくりの点からすれば一つのよい方法だと思います。一つ一つ公園

を造っているより、そういう部分を活用したほうが良いと思っておりますので、本当にその気になってやるかということで一つでも二つでも実現出来れば、皆さま方にとって非常にお役に立てるのではないかと思います。

そして、医療のベッド数の問題がでましたのでどこまでお話していいかわかりませんが、先日もベッド数を全国的に減らすと、茨城もこの位という数字が出ましたが、その地域で本当にそうなのかという事は正直議論しています。いま医療費の制度が、入院は短期間で済みます、というような前提になっており、長く入院すると病院側の収入が減ってしまう、単価が下がってしまうという仕組みになっていますから、病院としてはなるべく早い時期に退院していただくことを前提に結構作られていますので、ベッド数が過剰であるという計算もできてしまう。先程ご指摘ありましたけれど、いま在宅医療を充実させなければならない中で、日製病院とも話し合いを初めたところですが、回復機能のリハビリを充実すべきではないか。そのためにも、むしろベッド数を増やすべきではないかなど、実現出来るかどうかハードルはありますけれど、そのようなことを議論させていただいており、そのためには専門のお医者さんも必要なので、その専門のお医者さんがいれば、それぞれの回復のためのメニューを作っていただくなど体制作りが出来ますので、非常に高齢社会の中で基本的に在宅が中心になってくる大きな流れですが、それをしっかりフォローしていくために、医療面や小地域ネットワーク、災害時の問題など非常に重要でありまして、これが本当にある意味ではうまく仕組めるかどうか、そして市民の皆さま方がどれだけご理解して参加いただけるかってことが、今後のまちづくりにとって左右する気がしています。

ひたちなか市は自立と協働を目指していますから、自立の部分では特に若い人達が生活に困らないように、しっかり働けるように、また、家庭を築けるように、そして間違いなく2025年も意識しておりますが、高齢社会でありますからそこへの対応を色々な人に関わっていただく、そういう仕組みを絶えず検証しながら進めていきたいと思っております。

なお、東海第2原発については先程申し上げたとおり協定の見直しを求めています。再稼働するかどうかという判断を求める前までに協定の見直しをするように、周辺関連の市町村と強力で連携をして対応をさせていただいております。

最後に、今日の資料の中で全くお話していないことが一つありまして、隣にいる村上水道事業管理者が説明するところではありますが、ここに書いてあるのは、水道料金を10月から上げさせていただきます。議会で承認いただいているので上げさせていただきますが、中身は、上坪浄水場の全面改築を市が実施する意思決定をしました。経緯は、県も那珂川から取水して水を作っています。そこから買えば、全面的に市の部分を供給するだけの能力はありますが、基本的には言っていますが、危険分散を考えたときにこの間の震災で分かりましたが、県は県としてしっかりと維持していただいて、市としての独自の取水源はどうしても必要なので、上坪浄水場は改築します。そして湊は深井戸対応なので、それを耐震化して、ある程度施設を集約化し補強して3月に完



成しました。それを賄うには、みなさんの水道料金で賄うしかないのです。仕組みとして水道は企業会計ですから、18年ぶりに18.4パーセント上げさせていただきます。ただここに書いてありますが、県内の水道料金で見ると下から5番目に安く、上げても下から12番目になると言い訳が書いてありますけれど、背景は今申し上げたとおりですので理解いただきたいと思います。この件についてはパブリックコメントもさせていただきましたが、なかなか現実的にならないと分からないと思う方が大部分だと思いますので、皆さま方も何か機会があればこういう考えで市は行っていると頭の中に入れておいていただくとありがたいと思います。こういうやりくりもしながらの市政ではありますが、先程から一中地区のお話を聞いておりました、地元で体を張って地域のことに向かっておられる方が非常に多いことを感じました。その期待に答えられるように、また、市でなければ出来ないことをしっかりやるのが責務だと思っておりますので、今後ともご意見やご指導を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

本当は時間が足りなかったと思います。あと30分位やれと言われてたらやるしかないかなと思っておりましたが、最初に申し上げたとおり、今日だけが市政懇談会ではないので、色々気が付かれた点については市役所の方にお伝えいただきたいと思えます。まとめにはならないかもしれませんが、今日の市政懇談会、心から感謝申し上げます。締めとさせていただきます。ありがとうございました。